

平成二十九年十一月十四日受領
答 弁 第 一 七 号

内閣衆質一九五第一七号

平成二十九年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理によるイヴァンカ大統領補佐官の主導で立ち上げられた基金への資金
提供に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理によるイヴァンカ大統領補佐官の主導で立ち上げられた基金への資金提供に関する質問に対する答弁書

一から三まで及び十について

お尋ねの「イヴァンカ基金」及び「どこが所管」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「女性起業家資金イニシアティブ」（以下「本件イニシアティブ」という。）については、本年七月に行われたG20ハンブルク・サミットにおいて、女性起業家支援の具体策の一つとして、本件イニシアティブの趣旨に賛同する国々と世界銀行により立ち上げられたものである。本件イニシアティブについては、参加する十四か国からの拠出金を元に同銀行にその基金が設置され、また、これら参加国の代表が運営委員会を構成してその運営を行う。イバンカ・トランプ米国大統領補佐官は、本件イニシアティブの発案に米政府の一員として役割を果たしたが、本件イニシアティブの運営には関わっておらず、また、当該運営委員会にも参画していないと承知している。

四から八までについて

本件イニシアティブの立ち上げは本年七月に発表されたものであり、本件イニシアティブに基づき世界

銀行に設置される基金への拠出については平成二十九年度予算には計上されていない。日本政府は、当該基金に対し、五千万ドルを拠出する予定であるが、詳細については、今後の予算編成の過程で検討することとしている。

九について

政府は、「国際女性会議WAW!」での講演者の一人としてイバンカ・トランプ米国大統領補佐官を招待した。

十一及び十二について

本年十一月三日、「国際女性会議WAW!」において、日本政府と世界銀行との共催で特別イベントが開催された際、安倍内閣総理大臣から、我が国と同銀行との具体的な協力案件でもある本件イニシアティブについて言及したものであり、「国民に誤った印象を与えかねず、発表のあり方が不適切だった」との御指摘は当たらない。

十三について

お尋ねの「女性起業家に絞り、女性起業家を直接支援する」の意味するところが必ずしも明らかではな

く、お答えすることは困難である。